

平成 20 年 11 月 12 日
令和元年 9 月 27 日改訂

保健学科紀要投稿規定

1. 本誌の名称は「鹿児島大学医学部保健学科紀要」とする。
2. 本誌を発行する目的
 - 1)看護学, 理学療法学, 作業療法学および保健学の学術的な発展に貢献すること。
 - 2)保健学科内に看護学, 理学療法学, 作業療法学共通の研究発表の場を提供すること。
 - 3)特に, 若手研究者に論文発表の機会を提供すること。
 - 4)鹿児島大学医学部保健学科独自の研究・教育的取り組みについて, 外部への情報発信を行うこと。
3. 掲載される原稿

本誌は, 医学保健学に貢献しうる論文(原著, 症例報告, 総説等)で, 他誌に発表されていないものを掲載する。投稿者は, 鹿児島大学医学部保健学科の専任教員に限る。共著の場合は, 保健学科専任教員を含むことを必要とする。また, 編集委員会の決定により, 依頼原稿を掲載することができる。
4. 倫理的事項

本誌に掲載する論文は, 人を対象とする研究にあつてはヘルシンキ宣言を遵守し, 研究対象者の人権の尊重およびプライバシー保護に充分考慮し, 倫理委員会の承認を受けたことを記載する。また, 動物を対象とした研究では, 動物福祉の精神に基づいて倫理的になされたものでなければならない。動物実験倫理委員会の承認を受けたことを記載する。
5. 原稿作成

原稿の作成については, 「原稿作成要領」として別に定める。
6. 原稿提出

原稿を提出する場合は, 次の項目に従うこと。

 - 1)原稿とコピー2部と電子媒体を編集委員長に提出する。コピー2部には, 著者名, 所属, 連絡先は記載しない。
 - 2)査読終了後の最終原稿は電子媒体と伴に提出する。
7. 採否および掲載

原稿の採否については、査読結果を参考に紀要編集委員会において決定する。
掲載の順序は編集委員会が決定し、本誌掲載論文の著作権は紀要編集委員会に所属する。
なお、発行の形態は原則として電子版（PDF）とする。

8. 校正

著者による校正は原則として2回とする。校正は朱書きで行い、指定の期限内に返却する。